# 赤 潮 に つ い て

長崎県総合水産試験場 環境養殖技術開発センター 漁場環境科

梅雨になり赤潮の発生が少しずつ増え始め、養魚 管理に注意を要する季節になりました。

「赤潮」とは、ある種の植物プランクトンが異常に増殖、あるいは集積して、水の色が様々に変わる 現象のことです。

海水中には多くの種類の植物プランクトンが存在しますが、赤潮の原因となる植物プランクトンは、40種類以上あるといわれています。このうち、特に注意が必要で、魚介類のへい死など漁業被害をもたらす有害種は、「ギムノディニウム ミキモトイ」、「コックロディニウム ポリクリコイデス」、「シャットネラ アンティーカ」など10種類余りです。

これらの有害種の中で、最近、県内外で漁業被害 が多くなっている「コックロディニウム ポリクリ コイデス」による赤潮は、平成11年8月に伊万里 湾で発生したものは県下で最大規模となる7億円 以上の被害を出しました。 県外では、平成12年 7月に熊本県八代海で約40億円の甚大な被害を 出しております。平成3年から平成13年までの本 県での発生状況を見ると、発生件数15件のうち漁 業被害を生じたものは8件と、赤潮が発生した場合、 2回に1回は漁業被害を生じており、特に注意を要 する赤潮と言えます。15件の発生のうち、10日 以内の発生が10件と他の有害種の赤潮に比べて 発生期間が短い傾向があるので、餌止めの徹底が必 要です。今回、当科の研究により、平成11年に伊 万里湾で7億円以上の被害を出した本種の培養株 について、増殖に適した水温、塩分が解明され、伊 万里湾での赤潮化についても検討がなされたので、 その成果について述べます。

有害赤潮プランクトンのコックロディニウム ポリクリコイデスは、水温に関しては、17.5~30の間で赤潮化する能力を持ち、27.5で最も増殖し、1日で約2.5倍に増えること、塩分に関しては、16~35PSU(約半分に薄まった海水~通常の海水)で1日で約1.8倍以上に増えることが、プランクトンの培養試験により判明しまし

た。他の有害種プランクトンと比べて、高い水温を 好み、薄い海水から通常の海水でも赤潮化が可能な ことが特徴です。平成11年の伊万里湾の赤潮化を 考えて見ますと、 水温が25.3 から28 台 に上昇しプランクトンの増殖速度が速まったこと、

降雨による窒素・リン等の栄養供給があったこと、 小潮時で潮流が弱く、プランクトンの拡散が抑制 されたこと、 3日間ほどの南寄りの風によってプ ランクトンが集積されたこと等により赤潮化した ものと考えられます(以上、平成13年度長崎県総 合水産試験場研究報告に投稿)。

## 赤潮全般について

最後に、赤潮の発生全般について述べたいと思います。植物プランクトンは、窒素やリンなど栄養物質が豊富で、水温、塩分、光(日照)などの環境条件がそろうと、増殖し始めます。従って、降雨後など河川から栄養物質が多量に流入する時や、養殖漁場のように残餌、排泄物などの栄養が豊富な物質が多い場所では、赤潮が発生しやすい状況にあるといえます。多くの種類のプランクトンにとって、水温20~25 が増殖するのに適した水温であるため、6~9月は増殖しやすい時期にあたります。

## 近年の発生状況

平成元年から平成13年までの間に、長崎県下で発生した赤潮は377件(29件/年)で、このうち漁業被害を伴ったものが35件(3件/年)あります。

赤潮の発生時期についてみると、近年は周年化の傾向にありますが、前述のように、多くの種類のプランクトンにとって増殖適水温期である、6~9月に発生したものが56%と、魚介類に被害を与える有害種の発生もこの時期に集中しています。

## 対 策

赤潮が発生した場合の対策としては、 赤潮の種

類の確認、 魚類養殖における餌止め、 赤潮からの回避(筏の移動等) などが考えられます。

しかし、日頃から、海を汚さないように心がけ、 赤潮が発生しにくい環境にしておくこと、海の状況 を観察しておくことが大切です。

#### 赤潮の種類の確認

前述のように赤潮の種類は多く、その種類が 魚介類に有害であるかどうかを判断すること が必要です。海域の変色を確認したり、魚の 様子が2つ以上のイケスでおかしい場合は、 最寄りの水産業普及指導センターに連絡をし て下さい。

## 魚類養殖における餌止め

動物は餌を食べるために体力をつかいます。 従って、赤潮のように環境が悪いときに、魚 に餌を与えることは、体力を消耗させること になり、赤潮によるダメ・ジを受け易くなり ます。また、赤潮時の餌やりは、魚の餌にな るだけでなく、赤潮の餌にもなってしまい、 赤潮の消滅が遅れることになります。餌付け 中の稚魚は別として、ブリの成魚ですと、環 境が悪い場合、1カ月程度餌を与えなくても、 環境が良くなってから十分成長が回復すると いう報告があります。

#### 赤潮からの回避

後等の養殖施設を移動する場合は、「緊急移設」ということで、行政機関に連絡してから移動する必要があります。移動に際しては、 魚介類が移動により赤潮のダメ・ジを一層受け易くなっているので、赤潮の中を通らないことが必要です。

また、赤潮時には、海面での蓄養をさけること も肝要です。

これからの季節は、赤潮には特に注意する必要があります。海域の変色を確認したら、最寄りの水産業普及指導センター、または総合水産試験場に連絡して(別表)、原因種の確認をするとともに、被害防止策を講じて下さい。

(科長 平野慶二)

### 県関係機関の連絡先

水産部生産流通課 095-824-3624 (内線 2837)

総合水産試験場 095-850-6316 (漁場環境科直通)

水産業普及指導センター

県 央095-850-6371県 北0950-57-0405県 南0957-64-0487

五 島 0959-72-2121 (内線 295)

上五島 0959-45-3611

壱 岐 09204-7-1111 (内線 265)

対 馬 09205-4-2084